

送 付 依 頼 書

令和 年 月 日

港区長 あて

下記買受公売財産について、買受代金納付後、以下のとおり住所(所在)地に送付(輸送)することを依頼します。送付(輸送)を依頼するにあたり、送付(輸送)にかかる費用すべてを負担します。

なお、買受代金納付から発送までの間の保管期間及び送付(輸送)中に当該財産が破損、紛失などの被害を受けても港区が一切の責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産

公売区分	令和 年度 公売公告 号
売却区分番号	

希望送付方法・配達日時

送付方法	宅配便・美術便等特別便・その他（
配達日時	月 日 午前・午後 時頃

※ 配達日時指定サービスを提供している輸送業者が輸送する場合、上記に近い配達日時を指定して発送することを希望します。

買受人

整理番号	
住所（所在）	
氏名（名称）	⑥
連絡先	